## 平成25年度第4回慰霊塔のあり方検討協議会

日時:平成25年11月22日(金)

15:00~17:00 場所:県庁1階共用会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 協議事項
  - 〇平成25年度慰霊塔(碑)のあり方検討協議会にかかる意見集約案について
    - 意見集約にかかる事務局案の報告
  - 〇委員意見集約案に対する意見交換
  - ○委員意見集約案に対する追加意見の提出依頼
- 3 閉 会

### (配付資料)

資料1 第4回慰霊塔(碑)のあり方検討協議会 座席表

資料 2 平成 25 年度慰霊塔(碑)のあり方検討協議会 委員意見集約(案)

資料3 委員意見集約(案)に対する追加意見書

(その他)返信用封筒【沖縄県福祉・援護課あて】

# 平成25年度 第4回慰霊塔(碑)のあり方検討協議会 座 席 表

日 時 平成25年7月31日(水) 15時~17時

場 所 県庁舎1階 共用会議室

会長 (沖縄県福祉企画統括監) 金城 武

一般財団法人 沖縄県遺族連合会 理事 宮城 篤正

沖縄県立第二高等女学校 白梅同窓会 会長 中山 きく

真栄平自治会 区長 仲吉 勇

糸満市 社会福祉課 課長 (代理)主幹 島根 辰也

> 与那原町 住民課 課長 青田 治夫

事務局 沖縄県福祉·援護課 援護班長 又吉 剛 主任 与儀 清祐 主任 平川 倫子 公益財団法人 沖縄県平和祈念財団 事務局長 上原 兼治

沖縄工業高等学校同窓会 会長 島袋 光尋

一般社団法人うちなーサポート う一と一と一沖縄 (代理)顧問 仲田 安雄

> 浦添市 福祉総務課 課長 與古田 達郎

沖縄県 平和·男女共同参画課 課長 山城 貴子

【欠席】 沖縄県福祉·援護課長

資料2

(案)

## 平成25年度慰霊塔 (碑) のあり方検討協議会 委員意見集約

4 5

1

2

3

6 1. はじめに

7

先の大戦により犠牲となった戦没者の御霊を慰めるため、県内には多く 8 9 の慰霊塔(碑)が建立されているが、現在、関係者の高齢化等に伴い十分 に管理がなされていないという課題が顕在化している。この状況を踏まえ、 10 11 慰霊塔(碑)の今後のあり方等を検討するため、遺族関係団体、学徒隊関 係団体、自治会、慰霊塔(碑)管理団体、関係市町村、県関係機関を構成 12 13 員とする「慰霊塔(碑)のあり方検討協議会」を平成25年5月に設置し

た。 14

15 16

※【別添1「慰霊塔(碑)のあり方検討協議会設置要綱】

17

### 18 2. 沖縄県内に建立された慰霊塔(碑)の経緯と現状

19

先の大戦において我が国唯一の地上戦となった沖縄県では、戦後いち早 20 く地域住民によって戦没者の遺骨収集が行われ、各字、市町村で組織的に 21 取り組まれた。昭和 21 年 1 月、村再建のため、糸満市米須に移動した真 22 和志村民により、米軍の許可を受け、収骨班を編成し、雨風にさらされた 23 遺骨の収集作業が始められた。集められた遺骨は、村民の宿舎となってい 24 たテント部落の前方の空き地に、石を丸く積み上げ、その中に納められた。 25

これが最初に建立された慰霊塔(碑)「魂魄の塔」とされている。 26

昭和 29 年に北海道関係戦没者を合祀した「北霊塔」が、都道府県とし 27 て最初に建立した慰霊塔(碑)とされ、それ以降復帰前年の昭和 46 年ま 28 でには沖縄県を除く 46 都道府県のうち、45 の都道府県が慰霊塔(碑)を 29 建立している。 30

土地の取得など、復帰前の米軍統治下にあった沖縄県において慰霊塔 31 (碑)の建立は容易ではなかったが、各関係者の慰霊塔(碑)建立に対す 32 る思いは熱く、各都道府県・団体等は競うが如く慰霊塔(碑)を建立して 33 いった。 34

その結果、昭和 21 年に最初の慰霊塔とされている「魂魄の塔」が建立 35 されてから70年近くが経過した現在、沖縄県内には440基の慰霊塔(碑) 36 が建立されている (平成24年6月調査結果※)。 37

しかし、各団体等が建立した慰霊塔(碑)の中には、時の経過とともに、 38 建立に関わった者等関係者の高齢化や減少に伴い、清掃や補修等がなされ 39 ていないなどの管理上の課題が顕在化しており、今後、管理上不安を抱え 40

41 る慰霊塔(碑)は更に増加することが懸念されている。

42

43 ※【別添2「戦没者の慰霊塔(碑)に関する現状調査結果について】

44

### 45 3. 委員に対するアンケート調査の結果

46

47 平成25年度慰霊塔(碑)のあり方検討協議会において、委員の意見を 48 調査する目的で平成25年6月にアンケート調査を実施した結果は次のと 49 おり。

50

51 (1) 慰霊塔 (碑) を管理する関係者の高齢化及び減少により、管理の継52 続が厳しくなっている団体が多くなる傾向にある。

53

54 (2) すでに一部の慰霊塔(碑)は、建立者又は管理者が不明となり、管 55 理が継続できない状況にある。慰霊塔の無縁化、土地の利用が制限さ 56 れるなどの弊害が起きている。

5758

59

60

(3) 慰霊塔(碑)は当初、戦没者を追悼する施設としての役割が大きかったが、慰霊塔(碑)管理にかかる関係者の高齢化及び減少により、 今後は、沖縄戦の悲惨な歴史を後世に伝え、平和の心を育む施設としての役割も重要となっている。

616263

64

65

66

(4) 慰霊塔(碑)関係者の高齢化及び減少の状況を改善するため、一部の学徒隊関係団体等においては、後継者及び協力者の育成に取り組んでいるが、戦後70年近くが経過し、沖縄戦を経験していない若い世代における意識の希薄化等もあり、後継者及び協力者の育成は容易ではない状況にある。

676869

70

71

(5) 沖縄戦の歴史を後世に伝え続け、平和の大切さを育むことは、沖縄県全体の責務である。沖縄戦に対する関心が薄れている現状を改善するため、慰霊塔(碑)のあり方を含めて、行政としても、観光、平和、環境整備等など総合的に検討を進める必要がある。

727374

75

76

77

78

79

80

- (6) 慰霊塔(碑)が戦没者を追悼するとともに沖縄戦を継承し、平和を発信する役割を十分発揮するためには、以下の取り組みが必要である。
  - ・慰霊祭の開催及び参加の呼びかけ
  - ・慰霊塔(碑)における平和学習の実施
- ・慰霊塔 (碑) に多くの人が訪れるための環境整備 (公園、駐車場、 案内板等)
  - ・インターネット等による慰霊塔(碑)に関する情報の発信

81

(7) 慰霊塔(碑)のなかには、納められていた遺骨が国立沖縄戦没者墓 82 苑に転骨されているなど、役割を終えていると考えられる慰霊塔(碑) 83 もあることから、県民の意見を聴くなどして、整理・統合するなどの 84 対応も必要である。 85

86

- ※【別添3「慰霊塔(碑)のあり方検討協議会 委員意見調査票】 87
- ※【別添4「慰霊塔(碑)のあり方検討協議会 委員意見調査票集計結果】 88

89

90

91 4. 慰霊塔(碑)のあり方を検討する上での基本的考え方

92

93 (1) 現在、慰霊塔(碑)が建立されている場所に人々が多く訪れるよう 94 にする。

95 96

(2) 多くの人々が訪れる場所に慰霊塔(碑)を移設する。

97 98

それぞれの方法について、以下のとおり考察する。

99 100

102

103

- (1) 現在建立されている場所に人々が多く訪れるようにする
- 【具体的な方法案】 101
  - アクセス道路の整備
  - ・公園等周辺環境の整備
- ・平和学習等教材としての活用促進 104

105

- 【メリット】 106
- ・後継者が確保できる場合、当初の建立目的や建立の思いを継承するこ 107 とが期待できる。 108
  - ・自治会や学校等地域との関わりの継続が期待できる。
- ・慰霊祭など団体独自の主体的取組が期待できる。 110

111 112

113 114

109

- 【デメリット】
- ・周辺環境(道路、公園等)の整備に膨大な費用が生じる。
- 維持管理費用が増大する。
- ・参拝者が減少する傾向が続いた場合、費用対効果が期待できない。 115

116

119

- (2) 多くの人々が訪れる場所に慰霊塔(碑)を移転・集約する 117
- 【具体的な方法案】 118
  - ・統一的慰霊塔 (碑) の建立
- ・慰霊塔 (碑) の移転・集約 120

121

122 【メリット】

- 123 ・維持管理費用の軽減につながり、安定した維持管理が期待できる。
- ・交通の利便性が良い場所に移設することにより、慰霊祭などの関連行 125 事への参加者の増が期待できる。
  - ・合同慰霊祭の開催が期待できる。

126127128

### 【デメリット】

- 129 ・遺族等関係者の主体性が失われ、関係者と慰霊塔(碑)との関係が希 130 薄になることが懸念される。
  - ・建立場所の意義が薄れることが懸念される。
- 132 ・移転・撤去にかかる費用が発生する。
- 133 ・ 統一的慰霊塔 (碑) の建立及び管理にかかる費用の確保

134

131

## 135 5. 今後の検討の方向性について

136

137 今後、具体的な慰霊塔(碑)のあり方を検討する場合は、これらの2つ 138 の方法を基本に考えていくこととなるが、いずれの方法も様々な手法やメ 139 リット、デメリットがあり、具現化するためには様々な課題があることか 140 ら、その課題の解決方法についても検討を行う必要がある。

141

142 (1) 慰霊塔(碑)の存続及び移転について

143 それぞれの慰霊塔(碑)において、どの方法を選ぶかについては、 144 慰霊塔(碑)が、そもそも、戦没者を慰めるために建立された追悼施 145 設であり、その思いに優劣をつけることはできないことから、どの方 146 法を選択するのかという判断を建立者等関係者以外の者が行うことは できない。

よって、建立者等関係者自身がどの方法を選ぶか判断することが適当である。

149150151

152

153

154

148

(2) 無縁化している慰霊塔(碑)について

建立者及び管理者が不明となっている慰霊塔(碑)については、無縁化したうえに土地利用の支障になることを避けるため、土地の所有者等により法的な手続きに則ったうえで、移転又は撤去することを検討する必要がある。

155156

- 157 平成 25 年度については、当協議会において一定の方向性を確認したう 158 えで、次年度以降、具体的な慰霊塔(碑)のあり方について検討を進め、
- 159 課題の解決に向けて取り組むこととする。

### 慰霊塔(碑)のあり方検討協議会設置要綱

(目的)

第1条 先の大戦により犠牲となった戦没者の御霊を慰めるため、県内には多くの慰霊塔(碑)が建立されているが、現在、関係者の高齢化等に伴い十分に管理がなされていないという課題が顕在化している。この状況を踏まえ、慰霊塔(碑)の今後のあり方等を検討するため、「慰霊塔(碑)のあり方検討協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

### (所掌事項)

- 第2条 協議会は、次の事項について協議する。
  - (1) 慰霊塔(碑)の今後のあり方に関して必要な事項
  - (2) その他慰霊塔(碑)に関して必要な事項

### (構成員)

- 第3条 協議会は16名以内で、次に各号に掲げる者により構成する。
  - (1) 慰霊塔(碑)の建立に関係する者
  - (2) 慰霊塔(碑)の管理に関係する者
  - (3) 関係行政機関の職員
  - (4) その他慰霊塔(碑)に関係する者

### (会長及び副会長)

- 第4条 協議会に会長及び副会長を置く。
  - 2 会長は沖縄県福祉企画統括監とし、副会長は会長が指名した者をもって あてる。
  - 3 会長は協議会を総括し、協議会を招集するとともに協議会の進行を行う。
  - 4 会長に事故があるときは、副会長が会長の職務を代理する。
  - 5 会長が必要と認めた場合、協議会の構成員以外の者の出席を求めること ができる。

### (事務局)

第5条 協議会の事務局は、沖縄県福祉保健部福祉・援護課内に置く。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、 会長が別に定める。

#### 附則

1 この要綱は、平成25年5月14日から施行する。

## 慰霊塔(碑)のあり方検討協議会 委員名簿

H25.5.30現在

No	団体名	職名等	氏名	備考
1	沖縄県	福祉企画統括監	金城 武	慰霊塔(碑)担当
2	一般財団法人 沖縄県遺族連合会	事務局長	宮城 篤正	遺族関係団体
3	公益財団法人 沖縄県平和祈念財団	事務局長	上原 兼治	慰霊塔(碑)管理団体
4	沖縄県立第二高等女学校 白梅同窓会	会長	中山 きく	学徒隊関係団体(女子)
5	沖縄工業高等学校同窓会	会長	島袋光尋	学徒隊関係団体(男子)
6	真栄平自治会	区長	仲吉 勇	自治会関係団体
7	一般社団法人うちなーサポート うーとーとーおきなわ	代表理事	仲田 英安	慰霊塔(碑)管理団体
8	糸満市	社会福祉課長	稲嶺 盛和	慰霊塔多数所在市町村
9	浦添市	福祉総務課長	與古田 達郎	沖縄県市長会推薦
10	与那原町	住民課長	青田 治夫	沖縄町村会推薦
11	沖縄県	平和·男女共同参画課長	山城 貴子	平和発信事業担当
12	沖縄県	福祉・援護課長	伊川 秀樹	慰霊塔(碑)担当

(事務局:沖縄県福祉・援護課 援護班)

## 戦没者の慰霊塔(碑)に関する現状調査結果について

平成24年9月21日 沖縄県福祉保健部 福祉・援護課

### 1. 調査の内容

### (1)調査の目的

現在、各団体等が建立した慰霊塔(碑)の中には、設置者等関係者の高齢化や減少に伴い、管理上の課題が顕在化しており、今後、さらに問題や課題を抱えた慰霊塔(碑)が増加することが懸念される。

このような状況において、戦没者慰霊塔(碑)の現状を把握し、今後のあり方等を検証する必要があることから、今回、現状調査を実施したものである。

### (2) 調査の手法

本調査は、平成13年度に実施した現状調査(以下「H13調査」という。)の結果を踏まえ、 県内に建立されている戦没者慰霊塔(碑)の平成24年6月現在の状況について、県内全 市町村及び財団法人平和祈念財団に依頼し調査を実施した。

なお、調査項目は以下のとおりである。

- ・慰霊塔(碑)の名称
- 管理団体の状況
- 清掃等管理の状況
- ・本体・付帯施設の損害状況
- ・建立されている土地の所有状況
- ·慰霊祭等の実施状況
- ・現状の問題や今後懸念される課題等について

### 2. 調査結果(速報)

#### (1) 慰霊塔(碑)数

各市町村から報告のあった戦没者の慰霊塔(碑)の総数は440基で、H13調査結果(371基)と比較すると69基の増加となている。

(増加の内訳) (単位:基)

C Display 1 all 4/							
増	増となった慰霊塔(碑)数(A)						
	内H13調査以前に建立されていたが、未報告であったもの	52					
	内H13調査以後に建立されていたもの	11					
	内建立時期が不明なもの	11					
減	となった慰霊塔(碑)数(B)	5					
	内新たに建立された慰霊塔に統合されたもの	4					
	内その他	1					
増加数(A−B)							

### (2) 管理状況について

- 管理上特に問題はない慰霊塔(碑):401基
- ・管理上問題・課題がある、或いは、今後懸念される慰霊塔(碑):39基

## 市町村別 戦没者の慰霊塔(碑)建立状況

(単位:基)

										\ <del></del>  -	⊻:基)
	H13	H24			増加	<u> </u>	減少				
市町村名	調査	調査	増減 	H13 調査前 建立	H13 調査後 建立	不明	合計	H13 調査前 撤去	H13 調査後 撤去	そ の 他	合計
那覇市	16	18	2	2			2				0
宜野湾市	19	22	3	3			3				0
石垣市	9	12	3	2	1		3				0
浦添市	11	17	6			6	6				0
名護市	11	13	2	2			2				0
糸満市	107	125	18	15	1	2	18				0
沖縄市	9	11	2	1	1		2				0
豊見城市	3	3	0				0				0
うるま市	39	39	0				0				0
宮古島市	19	27	8	7		2	9			1	1
南城市	23	22	Δ1		1		1		2		2
国頭村	1	2	1	1			1				0
大宜味村	1	1	0				0				0
東村	1	1	0				0				0
今帰仁村	10	10	0				0				0
本部町	14	14	0				0				0
恩納村	10	10	0				0				0
宜野座村	1	1	0				0				0
金武町	2	4	2	1	1		2				0
伊江村	5	7	2	1		1	2				0
読谷村	14	22	8	5	3		8				0
嘉手納町	2	2	0				0				0
北谷町	1	1	0				0				0
北中城村	5	5	0				0				0
中城村	7	7	0				0				0
西原町	1	9	8	6	2		8				0
与那原町	4	4	0				0				0
南風原町	3	4	1	1			1				0
渡嘉敷村	1	4	3	3			3				0
座間味村	2	2	0				0				0
粟国村	2	2	0				0				0
渡名喜村	1	1	0				0				0
南大東村	2	3	1	1			1				0
伊平屋村	1	1	0	•			0				0
伊是名村	1	1	0				0				0
久米島町	3	2	Δ 1		1		1		2		2
八重瀬町	6	6	0				0		_		0
多良間村	1	1	0				0				0
が富町	2	3	1	1			1				0
与那国町	1	1	0	'			0				0
. 구시아(프) 때)	, I	1	J				J				3
合計	371	440	69	52	11	11	74	0	4	1	5
	l				温戦没者				4	- 1	J

※那覇市の沖縄県護国神社、糸満市の国立沖縄戦没者墓苑は含まれない。

分類						体等の状			管理困難となっている理由				
		建立数	内管理 困難数	清掃管 理不良 ※本体等 損傷があるものを除 く	本体等 損傷アリ ※清掃管 理が不良 なものを除 く	清掃管 理不良 で損傷ア り		現在問題が、今後懸念	財政負担困難	遺族の 高齢 化、減 少	管理者 不明	所在 不明	立止に で理 能
国	•都道府県•市町村等	288	10	0	6	0	1	3	4	5	0	0	1
	国	1	0										
	沖縄県	1	0										
	都道府県	46	0										
	市町村	59	1				1						1
	自治会·郷友会	165	9		6			3	4	5			
	職域関係	4	0										
	法人·学校	10	0										
	外国	2	0										
戦	友∙遺族∙同窓会	101	13	0	3	0	2	8	0	11	0	2	0
	沖縄県遺族連合会	13	0										
	戦友•遺族関係	72	9		2		2	5		7		2	
	同窓会関係	16	4		1			3		4			
そ(	の他	13	1			1					1		
不	明	38	15	5	1			9	1	2	12		
合	<u></u>	440	39	5	10	1	3	20	5	18	13	2	1

## 慰霊塔(碑)のあり方検討協議会 委員意見調査票

### 委員団体名:

### 氏 名:

- 【問1】平成24年度の調査の結果、管理上問題・課題を抱えている慰霊塔(碑)について、管理上の問題や課題の具体的内容の主なものは、以下のとおりとなっておりますが、このような状況が生じた背景には、どのような要因があると思いますか。(複数回答可)
  - 遺族等関係者の減少、高齢化により団体の存続や清掃管理、慰霊祭の継続が 困難となっている(或いは、なることが懸念される)。
  - ・ 管理者が不明なため、本体・付帯施設の損傷等への対応が困難となっている (或いは、なることが懸念される)。

	□ 慰霊塔(碑)に関する取り組みに対する協力者が減少した。
	□ 慰霊塔(碑)への関心が希薄になっている。
	□ 慰霊塔(碑)に関する情報発信が不足している。
	□ その他(具体的内容を下枠に記載してください。)
【問2】	問1の状況を改善するためには、どのようなことが必要であると思いますか。
	69 70。 (複数回答可)
	□ 慰霊塔(碑)に関する情報を多くの人が知る。
	□ 慰霊塔(碑)に多くの人が訪れる
	□ その他(具体的内容を下枠に記載してください。)
【問3】	問2の状況を実現するために必要な取り組みは何と思いますか。
	(複数回答可)
	□ 慰霊塔(碑)の平和学習教材としての活用促進
	□ インターネット等による慰霊塔(碑)に関する情報の発信
	□ 慰霊塔(碑)の整備(公園、観光施設等)
	□ 慰霊祭の開催に関する周知の徹底
	□ その他(具体的内容を下枠に記載してください。)

【問4】	慰霊塔(碑)には、どのような役割があると思いますか。 (複数回答可)
	□ 関係する戦没者の追悼
	□ 平和の発信
	□沖縄戦の悲惨な歴史の継承
	□ その他(具体的内容を下枠に記載してください。)
【問5】	問4の役割を慰霊塔(碑)が十分に発揮するためには、どのような取り組みを行う必要があると思いますか。 (複数回答可)
	□ 慰霊祭の開催
	□ 慰霊塔(碑)における平和学習の実施
	□ インターネット等による慰霊塔(碑)に関する情報の発信
	□ 慰霊塔(碑)の整備(公園、観光施設等)
	□ その他(具体的内容を下枠に記載してください。)
【問6】	問5の取り組みを行うためには、各者、各団体において、どのような 役割を担う必要があると考えますか。
	- 慰霊塔(碑)の管理者及び関係者等
	- 市町村
	·県
	· 国
	·その他

【問7】	【問7】その他意見等がありましたら、下枠に記載してください。								

## ~ ご協力ありがとうございました ~

※ご回答は同封の返信用封筒をご利用のうえ、7月3日までに 沖縄県福祉・援護課まで回答をお願いします。

連絡先及び回答先は下記のとおりです。

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 県庁3階沖縄県福祉・援護課援護班 与儀TEL:098-866-2177 FAX:098-866-2758 e-mail:yogiseyu@pref.okinawa.lg.jp

### 慰霊塔(碑)のあり方検討協議会 委員意見調査票集計結果【1/8】

### 問1

平成24年度の調査の結果、管理上問題・課題を抱えている慰霊塔(碑)について、管理上の問題や課題の具体的内容の主なものは、以下のとおりとなっておりますが、このような状況が生じた背景には、どのような要因があると思いますか。(複数回答可)

- ・遺族等関係者の減少、高齢化により団体の存続や清掃管理、慰霊祭の継続が困難となっている(或いは、なることが懸念される。)。
- ・管理者が不明なため、本体・付帯施設の損傷等への対応が困難となっている(或いは、なることが懸念される。)。

No	団体名	① 協力者減少	② 関心希薄化	③ 情報発信不 足	④ その他意見
	回答数	8	4	5	6
1	公益財団法人 沖縄県平和祈念財団	0	0	0	同窓や戦友の熱い思いで建てた慰霊塔・碑も、墓と違って子孫が受け継ぐことはなく、当事者がいなくなった時点で放置されることとなる。これにより無縁墓化するおそれがある。
2	一般財団法人 沖縄県遺族連合会		0		管理者の塔の維持・管理にかかる財源の確保がむつかしくなっている。
3	沖縄県立第二高等女学校 白梅同窓会	0		0	遺族・同窓生の高齢化で慰霊祭参加が年々減少している。  白梅之塔協力会が4年前に結成、但し活動が低調。
4	(糸満市)真栄平自治会	0			区民より他市町の人数が多い。
5	沖縄工業高校同窓会	0			-
6	一般社団法人 うーとーと一沖縄				・管理者と設置者の所有権等があいまいなため、今後、管理しようにも手続きや相談が出来ない 状況である。 ・また、戦後、慰霊塔や慰霊祭に対する世代間の考え方の変化も要因。
7	浦添市福祉総務課	0		0	遺族の高齢化により、積極的な取り組みができていないときいた。
8	糸満市社会福祉課	0	0		-
9	与那原町住民課	0	0	0	-
10	沖縄県平和・男女共同参画課	0		0	
	事務局まとめ(案)				・建立者の高齢化、後継者の不足等により、慰霊塔の管理にかかる関係者が減少する傾向にある。 ・関係者の減少により、慰霊塔管理にかかる財源の確保が厳しくなっている。 ・慰霊塔や慰霊祭に対する世代間の考え方の変化も要因の一つと考えられる。

## 慰霊塔(碑)のあり方検討協議会 委員意見調査票集計結果【2/8】

## 問2

問1の状況を改善するためには、どのようなことが必要であると思いますか。 (複数回答可)

No	団体名	① 情報を多くの 人が知る	② 多くの人が 訪れる	④ その他意見
	回答数	7	4	5
1	公益財団法人 沖縄県平和祈念財団	0	0	・必ずしもすべての慰霊塔・碑を残す必要があるのか、多くの県民等の意見を聴く必要があると考える。 ・このためにも情報を提供し多数が訪れることにより、当該慰霊塔・碑の存続が必要かどうか判断できるように なるのではないか。
2	一般財団法人 沖縄県遺族連合会	0		
3	沖縄県立第二高等女学校 白梅同窓会	0		・小・中・高・大学生など若者の慰霊祭参加を積極的に呼びかけている。沖尚高校・広島経済大学とは密に交流している。
4	(糸満市)真栄平自治会	0	0	-
5	沖縄工業高校同窓会			・協力者をどう集めるか。
6	一般社団法人 うーとーと一沖縄			・慰霊塔の資料館の検討やイデオロギーや政治ではなく、平和や生きるをテーマにする。 ・根本の問題は、慰霊塔の今後の管理や伝え方の模索である。
7	浦添市福祉総務課	0	0	-
8	糸満市社会福祉課		0	-
9	与那原町住民課	0		・慰霊塔(碑)の関係者が後継者・後援者づくりを行う。
10	沖縄県平和・男女共同参画課	0		
	事務局まとめ(案)			・慰霊塔(碑)の管理を継続するため、後継者・協力者の確保が大きな課題となっている。 ・一部の学徒隊関係団体においては、現役学生に協力を呼びかけて、慰霊祭の開催に積極的に取り組んでいる。 ・すべての慰霊塔(碑)を残すことについて、多くの県民等の意見を聴く必要がある。 ・慰霊塔の資料館の設置について検討する。

## 慰霊塔(碑)のあり方検討協議会 委員意見調査票集計結果【3/8】

## 問3

問2の状況を実現するために必要な取り組みは何と思いますか。 (複数回答可)

No	団体名	① 平和学習教 材としの活 用	② インターネッ ト等情報発 信	③ 公園、観光 施設等の整 備	④ 慰霊祭開催 の周知徹底	⑤ その他意見
	回答数	8	8	6	5	3
1	公益財団法人 沖縄県平和祈念財団	0	0	0	0	・慰霊塔・碑や慰霊祭開催の関係情報の発信とともに、特に慰霊塔・碑及び周辺整備は重要だと考える。
2	一般財団法人 沖縄県遺族連合会	0	0	0		
3	沖縄県立第二高等女学校 白梅同窓会	0	0	0		・塔所在地の国吉・真栄里両区との交流をしている。 ・将来、真栄里霊域の合同慰霊祭も模索している。
4	(糸満市)真栄平自治会		0	0	0	_
5	沖縄工業高校同窓会	0	0	0		_
6	一般社団法人 う一と一と一沖縄					・多言語での平和の発信(QRコード等を慰霊塔に設置)。 ・歴史としての沖縄のこれまでの言論を分け隔てなく伝えることの重要性。
7	浦添市福祉総務課	0	0		0	_
8	糸満市社会福祉課	0		0		_
9	与那原町住民課	0	0		0	_
10	沖縄県平和・男女共同参画課	0	0		0	
	事務局まとめ(案)					・慰霊塔(碑)に関する平和学習、情報発信とともに、周辺施設整備の必要性がある。 ・一部の学徒隊関係団体においては、慰霊塔建立地域との交流にも取り組んでいる。 ・多言語による情報の発信。

## 慰霊塔(碑)のあり方検討協議会 委員意見調査票集計結果【4/8】

## 問4

慰霊塔(碑)には、どのような役割があると思いますか。 (複数回答可)

No	団体名	① 戦没者の追 悼	② 平和の発信	③ 沖縄戦の継 承	④ その他意見
	回答数	9	9	9	3
1	公益財団法人 沖縄県平和祈念財団	0	0	0	・慰霊塔(碑)の基本はもちろん慰霊であり平和発信であるが、仮に物見遊山の観光であっても 来訪することによって慰霊・平和について思いを致す契機となることが考えられるので、慰霊塔 (碑)の観光が一概に悪いことにはならないと考える。
2	一般財団法人 沖縄県遺族連合会	0	0	0	
3	沖縄県立第二高等女学校 白梅同窓会	0	0	0	・慰霊祭続行の方策は?説明板・案内板の設置を! ・説明板・案内板設置に補助金の支出を!
4	(糸満市)真栄平自治会	0	0	0	_
5	沖縄工業高校同窓会	0	0	0	_
6	一般社団法人 う一と一と一沖縄				・平和の発信や戦前、戦時中、戦後の沖縄の人々の生活を伝える場所(家族、地域、教育等)
7	浦添市福祉総務課	0	0	0	_
8	糸満市社会福祉課	0	0	0	_
9	与那原町住民課	0	0	0	_
10	沖縄県平和・男女共同参画課	0	0	0	
	事務局まとめ(案)				・慰霊塔(碑)は、戦没者の追悼、平和の発信、沖縄戦の継承など多くの役割がある。 ・多くの人が慰霊塔を来訪することで、慰霊・平和について考える契機となる。 ・戦前、戦中、戦後の沖縄の人々の生活を伝える場所。

## 慰霊塔(碑)のあり方検討協議会 委員意見調査票集計結果【5/8】

## 問5

問4の役割を慰霊塔(碑)が十分に発揮するためには、どのような取り組みを行う必要があると思いますか。 (複数回答可)

No	団体名	① 慰霊祭の開 催	② 慰霊塔での 平和学習実 施	③ インターネッ ト等情報発 信	4 公園、観光 施設等整備	⑤ その他意見
	回答数	7	8	8	6	4
1	公益財団法人 沖縄県平和祈念財団	0	0	0	0	・特に平和学習の実施と、霊域の尊厳を保ちつつ明るく安全快適な公園、観光施設等とする整備が重要であると考える。このためには、清掃管理と施設のきめ細やかな修繕、必要に応じて大規模な改修等を行う必要がある。また、施設までの市町村道等や案内誘導看板の整備も重要である。
2	一般財団法人 沖縄県遺族連合会		0	0	0	
3	沖縄県立第二高等女学校 白梅同窓会	0	0	0	0	・慰霊祭を毎年実施している。但し、今後は困難になると予想。 ・平和学習の取り組み強化(ガイドの会、学校、旅行社との連携)
4	(糸満市)真栄平自治会	0				・敷地内の整備
5	沖縄工業高校同窓会	0	0	0	0	
6	一般社団法人 うーとーと一沖縄					・440基ある慰霊塔関連の資料(データー化)作り。
7	浦添市福祉総務課	0	0	0		
8	糸満市社会福祉課	0	0	0	0	
9	与那原町住民課	0	0	0	0	
10	沖縄県平和·男女共同参画課		0	0		
	事務局まとめ(案)					・慰霊祭の開催、慰霊塔(碑)での平和学習の実施、インターネット等情報発信、公園、観光施設等の整備を行う必要がある。 ・道路、案内板等の関連施設等の整備、観光ガイドの養成、学校、旅行社との連携等に取り組む必要がある。 ・慰霊塔関連のデータ化による資料作成。

## 慰霊塔(碑)のあり方検討協議会 委員意見調査票集計結果【6/8】

問6-1 問5の取り組みを行うためには、各者、各団体において、どのような役割を担う必要があると考えますか。

No	団体名	① 慰霊塔(碑)管理者及び関 係者等	② 市町村	③ 県	<b>④</b> 国	⑤ その他
1	公益財団法人沖縄県平和祈念財団	<ul><li>・当事者による慰霊祭の開催、</li><li>・敷地位置・面積の確定、</li><li>・県、市町村及び後継者等への慰霊塔・碑施設や敷地の早急かつ適法な譲渡、</li><li>・清掃管理の継続</li></ul>	・施設までの道路及び誘 導標識を含む周辺環境の	・慰霊塔・碑施設整備、 ・施設までの道路及び誘 導標識を含む周辺環境の 整備、 ・関係団体への財政的支 援	• 同左	・平和ガイド等:教育機関や関係団体等との連携による平和学習の実施・掘り起こし
2	一般財団法人 沖縄県遺族連合会	・塔の建立の経緯や意義 について、後継者に確実 に引継ぎをする。	・維持、管理に関する財政 的支援。	・同左、及び周辺整備	•同左	・建立者(団体)不明の塔 の整理
3	沖縄県立第二高等女学校 白梅同窓会	・慰霊祭実施の情報発信 (案内板、新聞広告、無料 バスなど。) ・協力会の活用、平和ガイ ドの会・地域との交流。	-	-	-	-
4	糸満市 真栄平自治会	・部落と遺族	-	-	-	・建立者(団体)不明の塔 の整理
5	沖縄工業高校同窓会	-	-	-	-	・ボランティアではあるが、 どう協力者を集めるか。

## 慰霊塔(碑)のあり方検討協議会 委員意見調査票集計結果【7/8】

問6-2 問5の取り組みを行うためには、各者、各団体において、どのような役割を担う必要があると考えますか。

No	団体名	① 慰霊塔(碑)管理者及び関 係者等	② 市町村	③ 県 国		⑤ その他
6	一般社団法人 うーとーと一沖縄	・生存者、遺族の遺品、証言の提供。 ・寄付行為。	・土地の所有権を明確化するための協力。	・市町村の協力を得ながら、慰霊塔の関連資料をまとめ、沖縄県中部地域等に慰霊塔のための資料館等の設置と慰問できる環境整備。	・琉球政府時代に沖縄県 民により、多くの慰霊塔が 建立されていることから、 戦中時の日本国としての 想いを、戦没者に伝えるた めに慰霊塔のための資料 館の設置の検討。	・学校教育に今の平和や 沖縄の歴史を伝える教材 としての慰霊塔のあり方を 検討する。
7		・管理者による慰霊祭の開催と情報発信、平和学習など	・管理者との連携、情報の 発信	・関係者との連携、情報の 発信	・関係者との連携、情報の 発信	_
8	糸満市社会福祉課	・後継者の掘り起こし	・慰霊塔の所在の把握	・慰霊塔の整理、統合、管 理	・慰霊塔の整理、統合、管理	_
9	与那原町住民課	_	・慰霊塔(碑)の管理者及び関係者等とタイアップして情報発信し周知を図る。	_	_	_
10	沖縄県平和・男女共同参画課	_	_	_	-	_
事務局まとめ(案)		①慰霊祭の開催 ②後継者の確保、育成等 ③平和ガイド、地域との交流等 ④生存者の証言、遺品の 確保	①情報発信 ②周辺施設整備(道路、関連施設、案内板等) ③財政的支援 ④建立慰霊塔(碑)の把 握、土地の所有権の明確 化等	連施設、案内板等) ②財政的支援 ③慰霊塔の整理、統合、 管理等	①周辺施設整備(道路、関連施設、案内板等) ②財政的支援 ③慰霊塔の整理、統合、 管理等 ④慰霊塔にかかる資料館 の設置検討	①建立者不明の塔の整理 ②協力者の確保 ③平和学習の実施にかか る平和ガイド、教育機関と の連携 ④平和学習での慰霊塔の あり方の検討

## 慰霊塔(碑)のあり方検討協議会 委員意見調査票集計結果【8/8】

## 問7

その他意見等がありましたら記載してください。

No	団体名	その他意見等
1		・戦争を遂行した国としては、その結果としての慰霊塔・碑について、整備等に尽力していただきたい。 ・県は、慰霊・平和・観光等の関係部局を横断する業務推進に取り組んでいただきたい。 ・慰霊・平和・観光は現実として区分できないものがあり、慰霊があるからそれを背景に平和を声高に訴えることができると考える。 ・また、観光は県の大きな産業振興の柱である。観光にとって、慰霊・戦争・平和はマイナスの視点で見るのではなく、青い海や空・山などの自然、食文化、伝統文化、アメリカ文化など、それらを含めて現在の沖縄の姿が観光を作り上げているし、前向きに活用を図る必要があると考える。
2	一般財団法人 沖縄県遺族連合会	・特にありません。
3	沖縄県立第二高等女学校 白梅同窓会	_
4	糸満市 真栄平自治会	・個人墓及び所有者が不明な慰霊塔(碑)の取り扱いについて不安がある。 ・慰霊塔(碑)の清掃費の確保が厳しくなっている。
5	沖縄工業高校同窓会	・自分の所しか考えてなかったが、全体を見ると本当に出来る所、出来ない所、どうしていいか、まだ!
6	一般社団法人 うーとーと一沖縄	・慰霊塔の資料や証言等、戦争当事者がご存命のうちに残せるもの、伝えること、また、戦没者に対する思いが今日も沖縄にはあることの重要性を戦前、戦中、戦後(琉球政府、沖縄県)の変遷にそって、多くの意見を残していく。 ・保革関係なく、また一般人からもエッセイ等を募集して、寸胴型の想いの継承を行う必要がある。 ・例えば、戦後70年目の節目に、昭和一桁、昭和10年代、昭和20年代・・・平成20年代までに"私の沖縄県と"と題してエッセイを募集して、選考は行わず、そのまま、思いとして資料化して残す方法等。
7	浦添市福祉総務課	_
8	糸満市社会福祉課	・設置者不明の碑や設置者の高齢化等により、維持管理が困難になってきた慰霊塔については、県又は国で管理を行ってほしい。
9	与那原町住民課	_
10	沖縄県平和・男女共同参画課	_
	事務局まとめ(案)	・国の責任を明確化したうえで、管理が困難になった慰霊塔(碑)について、国又は県で管理を行ってほしい。 ・県内部における、慰霊、平和、観光等の部局横断的な取り組みの推進により、慰霊・戦争・平和を前向きに観光に活用する必要がある。 ・建立者が不明な慰霊塔(碑)の今後のあり方についても検討を進める必要がある。 ・戦争経験者がご存命なうちに、慰霊塔の資料や証言などを残す。

## 委員意見集約 (案) に対する追加意見書 (慰霊等(碑) のあり方検討協議会関係)

委員氏名

	行番号	
1	追加意見等	
	行番号	
2	追加意見等	
	行番号	
3	追加意見等	
	行番号	
4	追加意見等	
	<b>炉</b> ////	

※追加意見がある場合は、平成25年12月10日(火)までに沖縄県福祉・援護課援護班(与儀)まで提出願います。(郵送、ファックス、メールいずれでも結構です。)

- ※上記「行番号」には、委員意見集約(案)の追加又は修正意見の該当する箇所の左側に記載されている番号を記入してください。
- ※ご不明な点がありましたら、下記担当までご連絡ください。

沖縄県 福祉·援護課 与儀、平川

連絡先: TEL:098-866-2177、FAX:098-866-2758、e-mail:yogiseyu@pref.okinawa.lg.jp